

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

郡上市長

市町村名 (市町村コード)	郡上市 (212199)
地域名 (地域内農業集落名)	白鳥・北濃地域 (前谷、干田野、歩岐島、長滝、二日町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年 1月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

傾斜地の多い中山間農業地帯であり、畦畔の管理に課題が多い。当面担い手不足はないが、団塊の世代のリタイア後は光景や不足が懸念される。前谷地区では、農援隊の引き受けが進んだが、これ以上の引き受けは無理な状態であり、地元営農組織の設立を模索している。

農道、用水、基盤改良を要望する地区がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

後継者確保に注力し、組織化活動を含めて農地の保全・利用を行っていく。

高冷地の条件を活かして、新規就農者の誘致を図り、行政やJAの支援を受けて、就農から独立まで定住等を含めた切れ目ない支援を行っていく。干田野、歩岐島地区では、獣害対策を万全に行って、安心して耕作できる環境整備を実施する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地面積	137.21 h a
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地面積	137.21 h a
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地面積【任意記載事項】)	h a

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地及び農業を担う者が経営する農地を農業上の利用する農用地等の区域としている。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
担い手を中心とした農地の集積・集約化をすすめるために団地面積の拡大を図りつつ、新規就農者向けの小規模圃場の団地化を図り、農地中間管理機構を通じて集団化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化する。その際、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
土地改良施設の老朽化対策、効率よく作業や運搬ができる規格の農地・農道の整備に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・二日町地内で集落道の整備を予定 ・二日町地内で橋梁の改修整備を計画 ・長滝地区において用排水路や農道、橋梁の整備
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成。市及びJAと連携し、相談から定着まで生活環境を含めた切れ目のない支援を実施。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業等は、農援隊への委託をすすめる。

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>① 干田野、歩岐島地区では獣害対策の要望が多く、行政の支援を得て実態把握と対策を講じる。</p> <p>⑦ 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用して農地の保全管理に努める。</p>									